

写

7 農 産 第 548 号
7 畜 産 第 387 号
令 和 7 年 4 月 24 日

各地方農政局生産部長
北海道農政部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 } 殿

(農林水産省※1) 農産局農業環境対策課長
畜産局企画課長

高温に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について

4月22日に気象庁から発表された「向こう3か月の天候の見通し(5月～7月)」によると、本年5月～7月は暖かい空気に覆われやすく、気温は全国的に高い見込みと予想されており、農作物の生育等への影響が懸念されるところである。また、農作業中の熱中症による救急搬送人員数は近年増加傾向にある。

このため、高温に対応した農作物等の被害防止に向け「農業技術の基本指針」(注1)や令和7年3月28日に公表した「令和6年夏の記録的高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート」(注2)等も参考に、作業者の安全確保を最優先に、下記について各地域の状況に応じた適切な対応が行われるよう、〔貴局管内の都府県に対し、〕技術指導の徹底を図られたい。

(注1) 農業技術の基本指針

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/kihon_sisin/sisin.html

(注2) 令和6年夏の記録的高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/report.html>

- 施行注意：1. ※1は、各農政局宛ては除く。
2. [] は、各農政局宛てのみに記載する。

記

【共通事項】

（栽培管理全般）

1. 高温が続くことにより、農作物の生育ステージの急激な前進が想定される場合は、農作業計画の適切な見直しや農業資材等の確保に留意する。また、都道府県病虫害防除所の病虫害発生予察情報の収集及び適期防除に努める。

（農業用水確保）

2. 農業用水の確保のため、関係機関との調整を図り、計画的な配水が行われるよう措置する。

（熱中症対策）

3. 熱中症対策として、高温下での長時間作業を避け、こまめな水分と塩分の補給や休憩を取ることに加え、冷却ベスト、ネッククーラー、深部体温を計測する機器などの熱中症対策アイテムを効果的に活用すること。特に、高齢者は、のどの渇きや暑さを感じにくく、気がつかないうちに熱中症になる可能性があるため、単独での作業を避ける、異常がないか家族や従業員等が定期的に巡回を行うなどの対策を行う。また、熱中症予防に関する情報「熱中症警戒アラート」の通知機能を実装した「MAFF アプリ」を活用する。

また、都道府県等においては、5月1日から7月31日までの「熱中症対策研修強化実施期間」において、熱中症対策に関する研修等を集中的に実施する（農林水産省ホームページ「熱中症対策研修テキスト」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-72.pdf）。

（チェックリストと農業版BCPの活用）

4. 「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP」（農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html）を活用して、自然災害等のリスクに対する備えの意識を高めるとともに、農作物等の被害防止に向けて事前に必要な対策の実施に努める。

【作目別対策】

1. 水稲

育苗期における高温・高日射条件では、もみ枯細菌病等の病害、苗の徒長やヤケ苗が発生しやすくなるため、高温・過湿にならないようハウスの換気を行うとともに、十分なかん水を行う。

また、生育前半が高温であった場合は、過剰分げつや籾数過多が見られることから、適正な基肥の施用、栽植密度の調整、中干しの徹底等に努める。なお、肥効調節型肥料（いわゆる基肥一発肥料）を使用した場合でも、現場での生育・栄養診断の実施による適切な追肥に努める。

2. 麦類

収穫期を迎える地域では、収穫機や乾燥調製施設の整備体制を考慮し、適期収穫となるよう気象予報等に留意した計画的かつ効率的な収穫作業に努める。

3. 大豆

発芽時や出芽後の干ばつは、出芽遅延が発生するため、ほ場の乾き具合に注意する。播種後の乾燥による発芽不良を防ぐため、砕土、整地、播種時の覆土・鎮圧を丁寧に行う。

4. てん菜

高温・多雨の条件下では、褐斑病が発生しやすくなることから、発生状況の把握と適期防除に努める。

5. ばれいしょ

高温・多湿条件における収穫物の品質の維持のため、風乾等により収穫物保管場所の温度及び湿度の管理に努める。

6. 茶

(1) 急激な茶芽生育により摘採適期から遅れることがないように、茶園巡回による生育状況の把握に努め、茶工場の処理能力も考慮した計画的な摘採を行う。

また、摘採後の生葉は、直射日光や高温条件下に晒さないように可能な限り速やかに茶工場へ運搬するとともに、工場到着後は速やかに生葉コンテナ等に移して葉温を下げ、葉傷みとならないように留意する。

(2) 摘採後の茶園においては、周辺茶園の摘採状況と病虫害の発生状況等を把握し、適期防除に努める。

7. 野菜

(1) 全般

① かん水は、立地条件や品目、生育状態等を十分考慮し、早朝・夕方に実施する。施設内でのかん水は、湿度が高くなりやすくなることから、夜間や曇雨天の日中には、通風するなどして湿度を下げる。また、地温上昇の抑制や土壌水分の保持を図るため、使用時期や施肥等に留意し、地温抑制マルチや敷わら等を活用する。高温耐性品種の選定に当たっては、立地条件、品種特性、需給動向等を十分に考慮する。

② 施設栽培は、妻面・側面を開放するとともに、作物の光要求性に応じて、遮光資材等を使用し、施設内の温度上昇を抑制する。遮光資材は、果実の日焼けや葉焼けの防止にも有効である。循環扇は、局所的な高温・高湿空気の滞留を防ぎ、室内温度・湿度の均一化が図られるとともに、作業快適性の向上が期待できる。さらに、天窓の開閉や換気扇等を活用した換気、遮光資材、細霧冷房等の対策と併用することが重要である。

③ こまめな除草や側枝、弱小枝及び下葉を除去し、風通しを良くする。

④ 育苗箱は、コンテナやブロックでかさ上げし、風通しを良くする。

(2) 特に葉茎菜類

① 乾燥によるチップバーンを防止するため、薬剤防除時にカルシウム剤を混用する。

② 多湿により軟腐病が発生するおそれがあることから畝間かん水を控える。

(3) 特に果菜類

① 不良果の摘果、若採りを行い、着果負担の軽減を図るとともに、適切な施肥により樹勢維持に努める。

- ② 老化葉、黄色葉を中心に摘葉を実施し、水分の蒸発抑制に努める。
- ③ カルシウム欠乏、鉄欠乏、ホウ素欠乏等の生理障害対策として、必要に応じて葉面散布を行う。

8. 果樹

- (1) 高温による着色の遅延に伴い、収穫時期が遅れ、果実が過熟とならないよう、糖度や食味の確認をしつつ適期収穫に努める。
- (2) 果実の日焼けや収穫期を迎えるおうとうのうみ症状などの高温障害の発生を想定して、各種資材による遮光等の対策をとる。
- (3) 土壌が乾燥した状態で高温にさらされると、葉などからの蒸散作用が抑えられ高温障害が助長されるため、土壌が乾燥しないよう十分なかん水を行う。
- (4) 特におうとうでは、花芽分化期（7月中旬以降）が高温であった場合、翌年に双子果の発生が助長される傾向があるため、収穫後においても、遮光資材による樹冠の被覆等の対策を行う。
- (5) 気温の上昇に伴い果樹カメムシ類が活発に活動し始めるので、園地への初期の飛来に注意し、飛来が認められた場合は、直ちに防除を実施する。

9. 花き

- (1) かん水は、立地条件や品目、生育状態等を十分考慮し、早朝・夕方に実施する。施設内でのかん水は、湿度が高くなりやすくなることから、夜間や曇雨天の日中には、通風するなどして湿度を下げる。
- (2) 切り花については、朝・夕の気温の低い時間に採花し、常温で長時間放置しない。また、エチレンによる劣化を防ぐため前処理剤を使用し、品質の維持に努める。
- (3) 施設栽培の花きについては、施設内の温度上昇を抑制するため、妻面・側面を開放するとともに、作物の光要求性に応じて、遮光資材等を使用する。細霧冷房装置、換気装置等を設置している施設では、当該装置を有効に利用して適切な温度及び湿度の管理に努める。

10. 園芸用施設

施設栽培は、妻面・側面を開放するとともに、作物の光要求性に応じて、遮光資材等を使用し、施設内の温度上昇を抑制する。遮光資材は、果実の日焼けや葉やけの防止にも有効である。循環扇は、局所的な高温・高湿空気の滞留を防ぎ、室内温度・湿度の均一化が図られるとともに、作業快適性の向上が期待できる。さらに、天窓の開閉や換気扇等を活用した換気、遮光資材、細霧冷房等の対策と併用することが重要である。

11. 畜産

(1) 家畜

- ① 飼育密度の緩和、換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水・散霧を行い、家畜の体感温度の低下に努める。
- ② 寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏・壁・床への断熱材の設置、屋根への消石灰の塗布等により、畜舎環境の改善に努める。
- ③ 良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与に努める。
- ④ 観察の頻度を増加させることにより、健康悪化の兆候がないか等、家畜の健康

状態をよく把握し、快適性に配慮した飼養管理に努める。

なお、暑熱対策を含むアニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理については、令和5年7月に発出した「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」及び「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」（農林水産省ホームページ <https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/230726.html#guidelines>)を参照のこと。

(2) 飼料作物

今後の高温により、急激に生長が進み作業時期が早まる可能性があることから、飼料作物の生育状況を踏まえた適期刈取・収穫作業を行う。

採草にあつては、過度の低刈り及び短い間隔での刈取りを避け、草勢の維持に努め、放牧にあつては、過放牧の回避に努める。